

平成27年第5回平群町議会

定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日	平成27年12月18日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	12月18日午後2時4分宣告（第4日）
出 席 議 員	<p>1 番 山 本 隆 史                      2 番 城 内 敏 之</p> <p>3 番 井 戸 太 郎                      4 番 森 田 勝</p> <p>5 番 稲 月 敏 子                      6 番 植 田 い ず み</p> <p>7 番 山 口 昌 亮                      8 番 山 田 仁 樹</p> <p>9 番 高 幣 幸 生                      10 番 窪 和 子</p> <p>11 番 下 中 一 郎                      12 番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	<p>町 長                      岩 崎 万 勉</p> <p>副 町 長                      中 島 伊 三 郎</p> <p>教 育 長                      岡 弘 明</p> <p>会 計 管 理 者                      瓜 生 浩 章</p> <p>理事（政策推進課長）                      大 浦 孝 夫</p> <p>理事（総務防災課長）                      経 堂 裕 士</p> <p>理事（都市建設課長）                      植 田 充 彦</p> <p>理事（教育委員会総務課長）                      西 本 勉</p> <p>理事（上下水道課長）                      島 野 千 洋</p> <p>税 務 課 長                      西 脇 洋 貴</p> <p>住 民 生 活 課 長                      上 田 武 司</p> <p>健 康 保 険 課 長                      辰 巳 育 弘</p> <p>福 祉 課 長                      塚 本 敏 孝</p> <p>観 光 産 業 課 長                      寺 口 嘉 彦</p>
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	<p>議 会 事 務 局 長                      上 田 昌 弘</p> <p>主 幹                      田 中 裕 美</p> <p>主 任                      竹 村 恵</p>
議 員 提 出 議 案 の 題 目	<p>発議第13号 平群町税条例の一部を改正する条例について（再議の件）</p> <p>発議第14号 複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書（案）</p>
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成 27 年 第 5 回 ( 1 2 月 )  
平群町議会定例会議事日程 ( 第 4 号 )

平成 27 年 12 月 18 日 ( 金 )  
午後 2 時 開 議

- |       |          |                                 |
|-------|----------|---------------------------------|
| 日程第 1 |          | 諸般の報告                           |
| 日程第 2 | 発議第 13 号 | 平群町税条例の一部を改正する条例について (再議<br>の件) |
| 日程第 3 | 発議第 14 号 | 複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書<br>(案)  |
| 日程第 4 |          | 委員会の閉会中の継続調査の件                  |

再 開 （午後 2時04分）

○議 長

皆さん、こんにちは。

本日は、教育委員会総務課の村社参事が忌引により本会議を欠席されることを報告いたします。

初日、固定資産評価審査委員会委員に選任同意いただきました野上威志様が御挨拶に参っておられますので、御挨拶をお受けしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○固定資産評価審査委員会委員（野上威志）

つい先ほど、町長から平群町固定資産評価審査委員会の委員としての選任を受けてまいりました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

委員会としまして、ちょっと申し上げたいと思いますが、平成26年に1件申し届がありまして、いろいろと町のほうの弁明と、それから申出人の反論がありまして、いろいろと審査させていただきまして、数回にわたって弁明、反論を繰り返しました。この間、4回の委員会を開催させていただきまして、平成27年11月14日に審査決定させていただきました。その1件だけ、委員会のほうで対応させていただきました。これにつきましては、本来、土地が多いんですけども、初めて家屋のほうの申し出があったということでございます。

それから、27年度につきましては、評価替えの年度に当たっておりまして、この件につきましても、窓口の税務課のほうで真摯に協議していただいて、1件の申し出もなかったということでございます。

これから委員として、公平・公正をしっかりと委員ともども審査しながら、いろいろと協議させていただいて、出てきた分については結審させていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議 長

御苦労さまでした。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成27年平群町議会第5回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。議事日程表に従い、議事を進めてまいります。

日程第1 諸般の報告を行います。

私のほうから、議員派遣について御報告をいたします。

町長より要請がありまして、平成27年11月4日水曜日に、正副議長で奈良県第2区選出の高市早苗総務大臣を表敬訪問いたしました。今後の平群のまちづくりのさらなる推進に向け、より一層国の支援をお願いし、高市総務大臣のお力添えをいただけるように陳情をいたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

続きまして

日程第2 発議第13号 平群町税条例の一部を改正する条例について（再議の件）

を議題といたします。

去る12月8日の本会議において議決いたしました発議第13号 平群町税条例の一部を改正する条例について、町長から地方自治法第176条第1項の規定により、再議に付されました。

町長から再議に付した理由の説明を求めます。町長。

○町 長

再議の理由を説明させていただきます。

平成20年度より各議員及び町民の御理解と御協力により、財政健全化を図る目的をもって固定資産税率を引き上げさせていただき、行政運営に努めてきたところでございます。

その間、多様化する住民要望に応えるため、超高齢化社会による社会保障費が増大する中、人口減少社会による少子化対策としての小学校再編、認定こども園の開園、子ども医療費無料化の拡充など、さまざまな施策を実施してまいりましたが、年来の課題であります老朽化した公共施設の統廃合に向けた取り組みは、道半ばであります。

また、この取り組みは、完了間近となっている平群駅西土地区画整理事業と密接に関連していることから、その相乗効果により、平群町の中心市街地の活性化が大きく期待されます。今、超過税率が廃止になれば、今後の町政運営に大きな支障を来すことにもなり、現在進めようとしている公共施設の統廃合に停滞が生じるだけでなく、土地区画整理事業の進捗に大きな影響を及ぼすこととなります。

少なくとも、これらの取り組みや事業が一定の成果を見るまでは、固定資産税の超過税率は必要であります。

したがって、発議第13号 平群町税条例の一部を改正する条例についての議決に対しまして、再議を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。

ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。高幣君。

○9 番

本議案については、町長より本町の財政事情や諸課題解決に向け、12月9日付で議会に再議の申し出があったと理解いたしております。12月8日に議決された発議第13号 平群町税条例の一部を改正する条例を地方自治法第176条第1項の規定により、再議を求められた議案であります。反対の立場で討論をさせていただきます。

反対理由は、議員の皆さんも十分御承知の件ですが、本町は昭和40年代から50年60年代にかけて、緑豊かな平群を求めて多くの方にお越しいただき、今の平群町があるのです。このような歴史の中から、平群町は人口2万人の町として現在があるのです。町民の皆様のおかげで町として自立をいたしております。

このような経緯の中で、現状の本町を眺めると、果たして町民の皆様に満足いただいているか、町民の皆様から信託を受けた議員として今の発展に対してお答えができていますのかです。しかし、このような町財政の中で、現在の固定資産税の増を議会として容認させていただき、現在があるのです。このことで、町民の皆様に御負担増をおかけしていますが、まだまだ町民の皆様に御満足を得ていないようです。本町が夕張市のような赤字再建団体にならないよう、信託をお受けした議員として慎重に考えねばなりません。住民の皆さんにもう少しの期間、御理解をお願いしたいと思います。

本町の財政環境のキーは町税であり、町民の大きな理解が必要であります。現状の財政環境で、本固定資産税の軽減を3カ年計画で標準税率へ戻す、本発議について議員として賛成はできません。本発議が可決すると、町の多くの課題、特に駅前開発や、また、他市町村に御迷惑をかける可能性のあるダイオキシン問題の残灰処理を含めた清掃センター、減少傾向の人口で発展の原動力になるこども園、子育て、子どもの医療費、さらに、町の活性化につながる文化センター・図書館構想、さらに老朽した役場本庁舎の建て替え、さらには毎日

通行させていただいている道路等の改良の諸課題が山積しておりますが、解決することができません。この解決に向けて、町税等の歳入について突っ込んだ検討が必要です。議員の大事なことは、このような税收、特に歳入について真剣に考えねばなりません。

今、議員は私的な一個人ではありません。町を取り巻く歳入環境を町民全体で対応せねばなりません。このような視点で、町民から信託された議会・議員は真剣に考えねばなりません。議員は、町民の皆さんの立場で考えねばなりません。

よって、本発議に対して反対とさせていただきます。

○議 長

ほか。森田君。

○4 番

町長から再議の申し出がありましたんですけども、私は、固定資産税税率引き上げする条例の一部改正条例に賛成の立場でですね、再議にかかっておりますが、意見を申し上げます。

初日の本会議でも説明がありましたとおり、固定資産税は平成20年から標準税率1.4%から超過税率を加えて1.58%になりました。この超過税率によりまして、住民の負担は毎年ほぼ1億円、1世帯当たり1万2,000円にもなります。

この間、地方交付税等の国からの交付金や県からの補助金が大幅にふえ続け、昨年度末の実質収支と基金を加えた剰余金は3億5,500万にもなります。本年度も当初の未確定財源、赤字が3億6,200万円を見込んでおりましたが、地方創生交付金や起債充当額の増額によりまして、黒字が見込めるような状況になってまいりました。加えて、来年からは生駒市のし尿処理場が使えることになりまして、財政効果は町の説明では1億円にもなるというふうに聞いております。このことから、固定資産税を引き下げても、段階的に引き下げても、財政を圧迫することはないと思われまます。

日本創生会議の提言で、平群町は消滅可能性都市という不名誉な都市に選ばれております。また、合計特殊出生率は、奈良県でも最低でございます。この間、8年間の町政がそれを如実にあらわしておるんじゃないかと思えます。人口減少に歯止めをかけ、また、住みやすい町、住み続けたい町にするために、その手立てとして、固定資産税を標準税率に戻すことではないでしょうか。機会損失に陥らないためにも、固定資産税を段階的に引き下げ、人口を1人でも2人でも増やすことが大切なことではないでしょうか。

財政的には、国から温かい支援で好転しております。また、人口対策の一助

になる固定資産税の引き下げをするのは、今ではないでしょうか。そのことを申し上げまして、本条例改正案の賛成討論とさせていただきます。

○議長

ほかに討論ございませんか。城内君。

○2番

この条例案に反対の立場で討論させていただきます。

この間の町政報告会で話されてたんですが、あれには載ってないことが2つありました。駅前開発の損金が出ると、29年度内に処理せないかんのが5億の損失が予想されると聞いております。それから、もう一つは、清掃センターの残灰、3,000ピコキュリーの土がたくさんあって、その残灰がそのままになってる、これを処理せないかん。これは全国的に言われていることなんで、罪人になりかねんことです。これがやっぱり5億5,000万。だから、3年先には10億の借金が来るの目に見えてるんです。そういうことで、もしかた張のような……。

「それやったらできへんやんか」の声あり

○議長

静かに。

○2番

人の話を黙っててください。あなたには発言権ありませんので、今。

失礼しました。そういう状態で、ただ、数字上で3億の利益が出たと言いますが、お金にはなってないんです。この間の上水道で御返事いただいたように、経理上はプラスが出ててもですね、実際に動かせるお金はない状態だと私は思っています。

だから、そういう意味で、今この8年間やってきたからもういいだろうというのは、もうちょっと町民の方にも辛抱していただかないと、今までやってきていただいたことが無になる。それから、無になるどころか、我々、住みよい町として誇っていますいろんなこと、例えば19時30分までの学童保育とか、高校生までの医療保障とか、そういうことが全部できなくなってしまう。そういうことを考えてもらうと、とてもやないけど今そういうことを言ってもらえないあれで、もう一度辛抱していただきたいと思っております。

以上です。

○議長

山口君。

## ○ 7 番

私は発議者でありますけれども、再議ということなんで、賛成討論をさせていただきます。

今の城内議員の話だと、住民にほぼ1億円近くの固定資産税超過税率をやめれば、平群町の財政が破綻するような話をされてるわけですがけれども、町が破綻するのか、住民が破綻するのか、そういう話にも聞こえてくるわけですがけれども。それともう一つは、町長が再議の提案の中で述べられている、年来の行政課題がありますと。行政にとっては、ずっといつまで経ってもですね、住民の暮らしを守る、福祉増進に寄与する、そのための課題というのはずっと出てくるわけです。そんなことを言いましたら、もうやめられない。

固定資産税でももちろん、この間、住民負担増はですね、標準税率に比べれば7億9,500万円、今年度も含めて8年間で負担増しています。1世帯当たり10万円超えます。これだけ住民に負担を強いているわけですね。一方で、じゃあ、平群町の町税収入ふえてるのかといえ、この前もちょっと言いましたけども、特に個人住民税についてはですね、平成20年度に12億5,000万あった個人住民税の収入が昨年度は9億8,400万まで減ってるんですね。2億4,000万以上減ってるわけです。

これはなぜかといえね、平群町が異常に高齢化率が毎年1%ずつ上がるぐらいこの間ふえてますけれども、それはなぜといえ、逆に少子化が激しいから自動的に高齢化率もふえる、上がる。斑鳩に比べても、相当子どもの比率が低い。これは、やっぱり若い世帯が減ってるということがね、相対的に減ってるということが言えると思うんです。その原因をつくっている一つが、やっぱり固定資産税の超過税率ではないか、このように思うわけですね。これが1点。

それから、この前も言いましたけども、住民に負担をしわ寄せすることでね、町は逆に、今も言ったように税収が減るとか人口が減るとかということにもつながりますし、その悪循環をやっぱりどっかで断ち切る必要がある。ここできちんと断ち切っておけば、今後平群町の発展にとってはですね、逆の意味で好循環に向えていけると私は思うんです。

先ほど城内議員から3億5,000万余ってるというたって現金あるのかってというような話ですが、そんなんはもう全然話になる話じゃないんですね。金があるかないかじゃない。じゃあ、平成20年度で4億7,000万の全体として赤字になってるときにですね、その金じゃあどこにあったんですか。ちゃんと給料も払ってたんでしょ。まあ銀行から金借りるとかいうことでつないでたわけですがけれども、そういうことがないわけですから、そういうわけのわからん議論をするというのは、私はいかがなもんかと思えますよ。



それとあと、高幣議員から住民の生活が成り立たなくなるような話を、固定資産税でそこまで言うかと。固定資産税、今大体標準税率で9,700万ぐらいですかね、昨年度決算で言えば。住民に負担してもらっているのはね。それが、例えば一気になくなったとしても、先ほど森田議員からもありましたように、町長が相当努力されてトン当たり2万9,400円のし尿処理がですね、今度生駒市でやることで全体として1億ぐらい減るわけでしょう。まあ全体の量も減ってるということもありますけれども。ほんだらこの1億円だって、それだけ努力されたんだったら、当然住民の皆さんにここまで負担増してもらってるんだから、それを3年かけて元に戻すぐらいは、私はそういうぐらいの住民の皆さんに対して優しさが必要じゃないかと。

それから、盛んに文化センター・図書館が固定資産税取らなければいけないっておっしゃるんだけど、その根拠なんかどこにもないじゃないですか。ただ平群町の目先のお金が減るといっただけの話でしょう。さっきも言ったように、逆に固定資産税の超過税率を取り続けることが、平群町の税収をある意味減らしてる部分があるわけです。そこも考えて政策をしないと、住民にもやさしく、また、文化センターや図書館を必要とされてる方たちにも納得していただくような行政するのが、町長の手腕ではないんですか。行政としての知恵の出どころではないんですか。それを、議員から出てきた固定資産税を下げたら、下げたらというか元に戻したら、私が今住民の皆さんのためにやろうとしているこれができないんだってというようなね。そんなん全然、それだったらどういっ、何の努力もしないのっていう話になるわけです。

ましてや、いつ終わるとも、この間の答弁はずっとそうじゃないですか。最初導入したときは「当面」、ここ何年か聞いたら「もうしばらく」「今しばらく」、きょうの話では「一定行政課題が実現するまで」みたいな話じゃないですか。そんなんいつまで経ったって、文化センターや図書館が終わればまた次の課題も出てくるでしょう。行政として。そういうエンドレス的な言い方っていうのは、私は本当にいかなものかと思いますよ。

ほんで、今度の再議にしてもそうです。議会で議決したことに、当然そういう法的に決められた立場でやっておられるわけですから、それを全くだめだとは言いませんが、やっぱり議会として私たちは真剣に今の状況も含めて考えてですね、提出し、それに対して賛成・反対をしているわけです。その議会に対して再議をされたと。まあそれは町長の思いもあるでしょうから、一概に全然だめだとは思いませんけれども、やっぱり住民の暮らしを考えるならば、私は町長のほうにも議会がなぜそういう議決をしたのかということもしっかり考えていただきたい、このように思います。

そういうことを言ってですね、この固定資産税の超過税率の引き下げについては、何としてもやっぱり来年から実現していきたいというふうに思いますんで、この議会でもうきっちり、住民の皆さんの願いに応えたような結論が出るように願ってですね、私の賛成討論といたします。

以上です。

○議長

ほか、ございませんか。馬本君。

○12番

私は、反対討論をさせていただきます。

まず、どれから言うてええというよりも、初日の8日に言いましたように、平群町の町長がタウンミーティングの中で、11月21日ですか、たしか御説明された中に、まず1点目、この残灰残灰という話、今出てますけども、これは残灰違うんですよ。仮置きに置いてるということでございまして、これについては、まず、今回新しく議員になられた議員さんは別として、皆さんが知っておられる、あと残っておられる方は知っておられるわけでございまして、私の今現在の調査では約5億5,000万ほどかかるんじゃないかなということ、一応予定は、予算的にはそのぐらにかかるんじゃないかなということをお聞きしております。

それと、駅前のお話が出ましたけども、初日も言いましたように、18年度のあのときに現在議員さんは、賛成された議員さんは7名ここに残っておられるわけでございます。そのときに、平成18年度におきまして、保留地処分に伴う債務負担行為を議会の議決をしておるわけでございます。私は今、文化センターの話はしておりません。勘違いしないでくださいね。どう書いてるか。平群駅西土地区画整理事業の事業計画で見込んである保留地処分額との、実際の処分の差額として5億円を限度とするという債務負担行為を7名の議員は、私も入ってます。で、駅前の区画整理事業には皆さんは御賛同されました。

この土地が、今デベロッパーがついていないわけでございます。だれがこの保留地処分を買い取るんでしょう。平成29年の予定で、一応繰越明許として30年、29年には買い取らなければならないと私は思っております。これはだれが買い取る、平群町がまず今になってはということを手を挙げておられるわけでございまして、そのときにこの土地自身が単価、皆さん御存じだと思いますよ。減歩率がおおむね20%にしましょうということで、皆さん知っておられるとおりでございます。今、その土地、坪単価、買い取り処分のお金が三十数万円でございます。きちっと数字は大体わかっておりますけども、三十数万円としときましょう。1坪なんですよ。要は、デベロッパーの方がお越しにな

って、例えば15万で、20万でお買い求めになった場合、30万とした場合、10万円はそれに補填しましょうというのが債務負担行為であります。しかし、残念なことに、今現実としてだれもあらわれてないんじゃないですか。三十数万円で果たしてその土地を買ってくれる方がおいでなると思いませんか。あれば、デベロッパー、今ごろちゃんとおいでになったはずでございます。

それを町としてはですね、よくいろいろ住民に聞きます。どのように聞きますか。あれは区画整理事業違うやないかと、住宅開発やないかというような御批判もいろいろいただいております。しかし、投資効果率としてそこへ（仮称）文化センターを、図書館とか複合施設を入れることによって、平群の玄関であります平群駅を活性化しようという政策は、私は賛同しております。

今、平群町も高齢化になっております。中央公民館において、いろいろな行事がございます。お部屋もあります。私、3階へ上がれません。2階へも上がれませんという高齢者の方がおいでになります。1日も早く、そして図書館ですら、もともとは元診療所の後でございます。皆さん御存じのとおりでございます。非常に狭隘な、私は図書館と言えるものではないと思います。そういう施設を、その上においてまず土地だけは何としても確保、平群町がせねばならないと思います。

その意味は、平群町何でそこ買わんなあかんねやというふうな、疑問視されてる方もおいでになるでしょう。平成18年の12月に組合並びに事業認可も、許可もいただいたわけでございます。組合事業とされました。実質、この間、初日も言いましたように、そこの準備、申請するまでには、そこの組合が自ら運営費を持たなければならない。しかし、平群町はどうでしょう。補助規定もつくられ、これは市街化の平群の玄関やということで、その当時、通常8,000万とも言われた金を投資してるんじゃないですか。まして、実質、町職員派遣とは言いませんけども、御協力もさせていただいてるんじゃないですか。

完成間近でございます。何とか私は一議員として、区画整理事業に賛成した一議員として、最後まで何とか完成することを見るためにも、あの土地は平群町で買わなければならないと思います。それには、補助金並びに起債、そして交付金対応ある補助メニューを持ってやるのが、私は行政の姿じゃないかなというふうに思います。

もう一つ。今、灰の話、いろいろ高幣議員と城内さんおっしゃいましたけども、実質、城内議員はこの話は知っておられません。なぜならば、その当時議会議員ではなかったわけでございます。ここにありますように、平成25年5月31日、6月24日、そして26年5月19日に文教厚生委員会が開催されております。この間、最初言いましたように、最初は清掃センター埋設灰に係

る環境対策についての議案でございました。なんと平成26年5月19日には、清掃センター仮置き焼却灰に係る環境対策に変わっているんじゃないですか。議員さんは皆これ、今回なられた議員さんは知らないと思います。これは待ったなしの政策じゃないですか。にもかかわらず、タウンミーティングで計上されていなかったことは、私は非常に残念と言わざるを得ません。だれもそれ指摘しないでしょう。待ったなしですよ、これ。中身については、私はいろいろ知ってますけども、私はここであえて言いません。しかし、5億5,000万ぐらいがかかるんじゃないかなということでございます。

それと、今、いろいろ考え方これ違うと思いますねけど、要は、超過税率0.18に対応して、いろんな方がお越しにならないんじゃないかなという御意見もでございます。私は違います。この0.18を最初に計上されたとき、また、岩崎町長も続いて計上されたときのこういう経緯は皆知っております。これは凍結してる都市計画税にかわるものでございます。斑鳩町、生駒市、三郷町は都市計画税は課税されております。平群町は凍結をしたままでございます。それは、議員個々の考え方の違いだと思います。

それと、それいろいろ財政のことが心配になりまして、あえて担当者といういろいろ財政のシミュレーションをつくってみました。これは具体的な話。それは、そのシミュレーションにおいては、町長がタウンミーティングで住民全部に全戸配布されたこの資料、この資料をもとに積算を、ある程度のシミュレーションですよ、これ。こうなるとは限定しません。シミュレーションですから。した結果、聞いてくださいね。残灰処理については、28年度で2億5,000万計上します。その意味は、議員さんはわかってるはずや。もうこれ以上あえて、これ放送されますから言いません。それを続けて、29、30、31、これは1億円ずつ処分をしたスケジュールでしております。

言います。例えば、固定資産税が超過税率、今あった場合は、実質収支はどうなるでしょう。29年度、30年、30年になれば絶対危ないです、これ。それと、超過税率がなくなった場合、例えば28年度から3,000万、6,000万、9,000万と年ごとに3段階でされる議案でございますので、それで計算しますと、これも29年度もしくは30年には危ない。平群町の財政が危ない。僕の見方ですよ。僕の見方は、平群町の財政こう思ってます。

先ほどいろいろおっしゃいました。補助金並びに交付税の増額によって、平群町黒字になったやないか。私は、平群町の実力はこれなかったらという事で、完全にあらわしているわけございまして、平群町の実力はありませんというふうに見てます。国からの補助金とか交付税で増額いただいて初めて、それと住民の皆さん方の超過税率をいただいて、初めて私はここまで

来たんじゃないかなというふうに思っております。

だれでも一緒です。所得は多いほうがよろしい。税は少ないほうがいいのでございます。しかし、行政はそういうわけにはいきません。行政が、この間も言ったようにずっと動かなければならない。立ちどまったら大変です。それは、早期健全化計画は、この間、平成19年に法律ができて、奈良県下で早期健全化計画になったところが上牧町と御所市でございます。今は完了をされました。平群町がそのようになれば、大変なことになります。皆さん住民に負担かけるのは本当に申しわけないと、私は議会議員として思っております。しかし、平群町の財政の実力は、僕そんなにあると思いません。平群町に工場あるんですか。法人税どんだけ入るんですか。本当の実力は、僕はそんなに、よその大きい工場とか工業団地あるとこと比べて、私はそうじゃないと思いますよ。

それとね、シミュレーションだけ報告しときます。報告ですよ。あくまでもシミュレーション。固定資産税をこのまま超過税率させていただいた場合、28年度ではマイナス2億円ぐらい、実質収支の話です。2億円ぐらいなるでしょう。29年度では6億、30年度では10億、31年度は13億ほどなるでしょう。これ、実質収支ですよ。これを3年間、固定資産税の超過税率を段階的になくしていった場合、28年度は2億3,000万、29年度は7億、30年度は11億、そして31年は16億というような実質。そのかわりここには、町長がこの間説明されたように、29年30年において文化センターの構想のお金は入ってるということだけ、そのとおりのシミュレーションをとって、ここへその灰のお金とかいろいろの計算をしたわけでございます。

そこでね、実質収支どうなるんやと。実質赤字収支といまして、15%以上なると早期健全化計画でございます。20%になりますと、財政再生基準に到達します。赤字団体に突入するわけでございます。それで、国のほうが、先ほど言いましたように、夕張というこのような指標をつくってはいけないということで、国のほうで法律できて制定されたのが平成19年でございます。それで、黄信号が15%で点灯するわけでございます。ここには、年間5,000万の基金も全部包含された結果でございます。大変な状態でございます。実質の数字はこれです。と、私はシミュレーション上そのように思います。よって、今、逆にこれを固定資産税に対する0.18をこのまま廃止しますと、早期健全化計画にももしましたら、だれが1番最初に御迷惑が、住民に私は悪影響を及ぼすものというふうに思っております。

この間、私の一般質問で言いましたように、町長は、住民の信託受けて町長になっておられます。私たち議会議員も、住民の信託受けてなっております。そのようなことがあれば、私自身は思ってますよ。議員として私は責任あると

いうふうに思っております。その上において、皆さんには、住民には申しわけないですけども、このまま、財政が大変なことになったら困りますので、平群の駅が完了、完全に完了するまで、並びにその残灰、9,000トンあるんですよ。皆さんわかってないでしょう。9,000トン、数字まで言いますけども。何でそれを放置したんやって。だれもチェックせえへんというのは残念でいたし方ないです。私は、平群の環境対策として、また、平群の住民の生活を守るためにもね、何とかこの税率をそのままにしていただきたいということで、反対討論といたします。

○議長

ほか、ございませんか。窪君。

○10番

発議第13号 平群町税条例の一部を改正する条例については、賛成の立場で討論をさせていただきます。

初日にも述べましたが、まず私は8年前、増税の前にもっと徹底した税金の無駄を省き、全ての事業の見直しが必要と考え、固定資産税の超過税率には反対をいたしました。

町はこの間、町有地の売却や土地開発公社の保有地の処分や解散を初め、し尿処理対策などの見直しに努力されてきたことは一定の理解をいたしております。また、町長や副町長、教育長の報酬や、職員の給料をカットし、さらに審議会などの報酬もカットされてきました。同時に、議員も自ら報酬の20%カットを実施をしまりました。

しかし、本年6月議会で議員発議をいたしました、私も賛同者になりましたが、この議員発議した議員報酬20%カットが否決をされ、さらに9月議会と今議会であります12月議会での町提案の15%報酬カットも否決されてしまいました。大変残念でなりません。町財政の安定のため、私は議員として町民の皆様に御理解と納得をしていただくには、まず議員自らが議員報酬のカットの議案を可決し、身を削ることが第一義であり当然であります。そして、その後に住民の固定資産税の超過税率について見直すことが順序ではないかと考え、厳しく意見を付させていただきたいと思っております。

しかし、固定資産税の超過税率につきましては、住民の皆様に長い期間御負担をいただいていることに鑑み、可能な限り、少しずつでも見直すことが最重要であると考え、厳しく意見を付させていただき、賛成討論とさせていただきます。

○議長

ほかにごございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより、発議第13号 平群町税条例の一部を改正する条例について（再議の件）を採決をいたします。

この採決は、起立により行います。

12月8日の議決のとおり決定することについては、地方自治法第176条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要といたします。

ただいま出席議員は12名であり、その3分の2は8人であります。

本件を先の議決のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

賛成者起立

○議 長

ただいまの起立者は7人であり、所定数に達しません。よって、発議第13号 平群町税条例の一部を改正する条例について（再議の件）は、さきの議決のとおり決定することは否決されましたので、廃案となりました。

傍聴席で拍手する者あり

○議 長

傍聴席、静かにしてください。

3時まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時46分)

再 開 (午後 3時00分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

日程第3 発議第14号 複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見

## 書（案）

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは朗読いたします。

発議第14号

複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成27年12月18日

提出者 窪 和 子

賛成者 高 幣 幸 生

複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書（案）

現在、政府においては、消費税の軽減税率について「関係事業者を含む国民の理解を得た上で、税率10%時に導入する。平成29年度からの導入を目指して、対象品目、区分経理、安定財源等について、早急に具体的な検討を進める」との大綱のもと、その導入に向け議論が進められています。

そもそも、平成29年4月に予定されている消費税率の引き上げは、少子高齢化に伴い、現役世代が減り、高齢者が増える中で、子ども・子育て支援、医療・介護、年金の各分野の充実及び社会保障の安定化に必要な財源を確保することを目的として実施され、引き上げによる増収分は全てそれら社会保障にあてることが決まっています。

消費税には景気の影響をあまり受けずに安定した税収が確保できる利点がある一方、所得に関係なく税率が適用されるため、低所得者の負担感が重くなる「逆進性」の問題があります。そこで、この増税による痛税感を和らげるとともに、消費税率引き上げに対して幅広く国民の理解を得るためには、軽減税率の導入が不可欠です。

軽減税率とは、食料品や生活に欠かせない品目の消費税率を標準の税率より低く抑える「複数税率」とされる制度です。欧州の多くの国では、すでに日本の消費税に相当する付加価値税で食料品などに軽減税率が導入されています。

また、最近の世論調査でも、軽減税率の導入に賛成するとの回答が8割近くに上っており、国民の軽減税率の導入を求める願いが浮き彫りになっています。

そこで、政府においては、下記の事項について実現するよう強く求めます。

### 記

1 複数税率による軽減税率の導入については2017年4月の消費税率引き



上げと同時に行うこと。

2 対象品目については、国民が受け入れやすく、痛税感を和らげる効果が高い食料品など対象を幅広くすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上でございます。

○議長

提出者の提案理由説明を求めます。窪君。

○10番

複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書（案）に対する趣旨説明をさせていただきます。

ただいま事務局長に朗読をしていただきましたが、政府において消費税の軽減税率についての導入に向けた議論が進められてまいりました。高齢化の進展に伴い、社会保障を支える消費税の引き上げは避けられない中、消費税の持つ逆進性や痛税感を和らげるとともに、幅広く国民の理解を得るためには、軽減税率の導入が不可欠であり、世論調査でも賛成が8割に上っております。

そこで、複数税率による軽減税率の導入については、2017年4月の引き上げと同時に行うことや、対象品目についても生活必需品の食料品などを求めてまいりました。先般示されました2016年度税制改正大綱では、2017年4月の消費税率10%への引き上げと同時に軽減税率を導入し、対象品目は酒類や外食を除く生鮮食品と加工食品を含めた食品全般と、定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞で、軽減税率は8%とし、書籍・雑誌については、日常生活における意義や有害図書排除の仕組みの構築状況などを総合的に勘案し、引き続き検討すると示されております。

事業者の経理方法については、21年4月からの適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス方式を導入し、それまでの4年間は現行の請求書等保存方式を基本に維持した簡素な方法を用いる方針です。

また、軽減税率導入による必要な財源約1兆円に関しては、社会保障と税の一体改革の原点に立ち、16年度末までに歳入及び歳出における取り組みにより、与党の責任において確実に安定的な恒久財源が確保すると明記され、財政健全化目標は堅持するとしております。具体的な財源の確保に当たり、軽減税率のために、社会保障を削るということは考えていないということでもあります。

その上で、軽減税率導入に当たって混乱が生じないように、政府与党が一体となって万全の準備を進めることが求められます。

以上、簡単ではございますが、趣旨説明とさせていただきます。どうか皆様には御賛同をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。植田君。

○6 番

失礼いたします。

この意見書については、反対の立場で討論をいたします。

自民公明与党は、2016年税制改正大綱で決定した消費税率10%に引き上げる際の据置対象を、先ほど趣旨説明の中でもおっしゃいましたが、酒類と外食を除く飲食料品、新聞にすることで合意をしたというのが、先日から報道されています。

昨年4月の8%に引き上げで、国内の総生産はマイナスに落ち込みました。これが、さらなる10%に引き上げをされるということになれば、日本経済に深刻な影響を与えるのは必至だと考えます。

また、軽減税率、軽減税率と言いますが、一部の税率を据え置きにただけであって、私は軽減税率になっていないというのが正しい表現ではないかと思えます。そして、一部の据え置きを含めた負担増は、4.4兆円にも上る大増税。年間、負担増は1世帯4万6,000円が新たにふえるというふうに言われています。

また、据置措置に必要な財源は1兆円とも言われ、その穴埋めとして現在検討されているのは4,000億円分の低所得者対策の取りやめ、あるいは、残りの6,000億円分は来年の参議院選挙後に先送りをするというふうなことが報道されています。社会保障のためとして消費税を導入、また、この間税率を引き上げてきましたが、社会保障の充実どころか、年金の削減や医療・介護の負担増、また、サービスの切り下げなど、私は国家的詐欺と言わなければならない事態をつくり出してきたというふうに考えています。

また、一方で、法人税の実効税率、現行32.11%を29.97%、18年度には29.74%にまで引き下げていくと。大企業の利益を上げているところの法人税をさらに引き下げていくと。この間、消費税の引き上げ分の国民負担増の分は、そのままそっくりほぼ法人税の引き下げに充てられてきたとい

うのが、この間の消費税の、まあ言わば使われ道でありました。

そういう中で、こういう状況の中、5兆円規模の軍事費拡大なども言われており、許しがたい自公政権の党利党略による消費税10%を前提とした今回の意見書については、反対をいたします。

以上です。

○議 長

高幣君。

○9 番

今、提案者から説明もありましたけれども、今現在、国のほうでは、国というよりも政府というよりも与党のほうでは、自民・公明によりまして、たしか16日ぐらいに税制大綱、いわゆる16年度の税制大綱が決まったようだと思います。その方向性の中で、これからはこの消費税問題に関する軽減税率問題とかに関する事務的作業がこれから徐々に進んで行くと思います。

ただ、私としては、個人的になりますけれども、やっぱり今大事なことっていうのは、最近言葉でよく聞きます「一億総活躍社会」と、こういうふうな言葉も出ております。こういうふうなことをやるためにも、これからの世の中、やはり消費税というのは非常に大きな役割を持っておりますので、この辺り、もう少し詰めながら詰めながら2017年度にこれが完成して、そして国民の皆さんに御理解を得るよう、これから十分なる説明を加えていただきたいと、かように思っております。

そういう意味では、今回の意見書について、私は導入に当たりぜひとも国のほうで考えていただくものだと思いますので、賛成の立場で申し上げたいと思っております。

○議 長

ほか、討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより発議第14号について採決を行います。

本案については原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数であります。よって、本案については原案どおり可決し、関係行政庁へ送付することに決定いたしました。

続きまして

日程第4 委員会の閉会中の継続調査の件  
を議題といたします。

議会運営委員長より、会議規則第75条の規定によりお手元に配付いたしました閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で、本定例会に付議された事件については全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たり、御挨拶をお願いします。はい、町長。

○町 長

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今議会におきまして上程させていただきました案件につきましては、慎重な御審議をいただき、1案件を除いて全て可決いただきました。本当にありがとうございます。

議員各位におかれましては、ことしも1年間、町政へのさまざまな御助言や御指導、御鞭撻といただき、まことにありがとうございました。

本町の財政は、平成22年度に7年ぶりに黒字に転じ、以後、平成26年まで5年連続で黒字を維持しているところでありますが、住民の皆様や議員の皆様の御協力、そして職員の協力、平成24年度の土地売り払いや国の地方交付税、あるいはまた臨時交付金による効果などがあってのことで、事実上は非常に厳しいものがあります。財政健全化指標であります実質公債費比率や将来負担比率は上昇傾向にあり、財政状況は極めて厳しいと言わざるを得ません。

少子高齢化を受けての行政サービス需要は増すばかりであります。そのほか、

清掃センターの焼却灰の適正な処分の問題や、将来のまちづくりをにらんだ(仮称)文化センター・図書館の建設に向けた取り組みなど、課題は山積いたしております。今後のまちづくりにおきましては、財政シミュレーションに基づき、短期の取り組み、中長期の取り組みごとに計画を立て、進めていかなければならないと考えております。

今後、地方創生を含む経済復興政策が展開されることから、国・県の情報をいち早く収集するだけではなく、国・県への積極的な働きかけを行っていきたいと考えているところでございます。

平群町の明るいあすに向かって、全職員と一丸となって邁進していく覚悟でございます。議員各位におかれましても、この危機を乗り越えるという共通目標のもと、御理解いただき、全面的な御協力をお願い申し上げる次第でございます。

来年が本町にとりましても、議員各位にとりましても、明るい希望に満ちた1年になりますよう祈念し、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長

これをもって平成27年平群町議会第5回定例会を閉会いたします。  
御苦労さまでした。

(ブー)

閉 会 (午後 3時16分)